

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 493,000,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,565,688,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 471,830,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2024年10月10日から2024年10月17日までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,000,000	493,000,000	266,800,000
計(総発行株式)	1,000,000	493,000,000	266,800,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年9月17日開催の取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(580円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は580,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2024年10月11日(金) 至 2024年10月17日(木) (注)4.	未定 (注)5.	2024年10月21日(月) (注)4.

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、仮条件決定日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び発行価格等決定日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年9月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込期間は、発行価格等決定日の翌営業日から4営業日の間、払込期日は申込期間最終日の2営業日後の日、株式受渡期日(上場(売買開始)日)は払込期日の翌営業日の予定であります。

具体的には発行価格等決定日に応じて、以下の通りとなります。

	発行価格等決定日	申込期間	払込期日	株式受渡期日
①	2024年10月10日(木)	自2024年10月11日(金) 至2024年10月17日(木)	2024年10月21日(月)	2024年10月22日(火)
②	2024年10月11日(金)	自2024年10月15日(火) 至2024年10月18日(金)	2024年10月22日(火)	2024年10月23日(水)
③	2024年10月15日(火)	自2024年10月16日(水) 至2024年10月21日(月)	2024年10月23日(水)	2024年10月24日(木)
④	2024年10月16日(水)	自2024年10月17日(木) 至2024年10月22日(火)	2024年10月24日(木)	2024年10月25日(金)
⑤	2024年10月17日(木)	自2024年10月18日(金) 至2024年10月23日(水)	2024年10月25日(金)	2024年10月28日(月)

本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

5. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、仮条件決定日に決定する期間に引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号	1,000,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,000,000	—

(注) 1. 引受株式数については、仮条件決定日に開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。

3. 払込期日は、「3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)4. に記載の通り、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	813,500	471,830,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号 野村證券株式会社 813,500 株
計(総売出株式)	—	813,500	471,830,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024 年9月 17 日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(580 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である森健志郎(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式813,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 813,500 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2024年11月19日(火)(注)3.

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、発行価格等決定日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

3. 払込期日は、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。具体的には以下のとおりです。

- ① 発行価格等決定日が2024年10月10日(木)の場合は、「2024年11月19日(火)」
- ② 発行価格等決定日が2024年10月11日(金)の場合は、「2024年11月19日(火)」
- ③ 発行価格等決定日が2024年10月15日(火)の場合は、「2024年11月22日(金)」
- ④ 発行価格等決定日が2024年10月16日(水)の場合は、「2024年11月25日(月)」
- ⑤ 発行価格等決定日が2024年10月17日(木)の場合は、「2024年11月26日(火)」

また、主幹事会社は、以下の期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

- ① 発行価格等決定日が2024年10月10日(木)の場合は、「自2024年10月22日(火) 至2024年11月13日(水)」
- ② 発行価格等決定日が2024年10月11日(金)の場合は、「自2024年10月23日(水) 至2024年11月13日(水)」
- ③ 発行価格等決定日が2024年10月15日(火)の場合は、「自2024年10月24日(木) 至2024年11月18日(月)」
- ④ 発行価格等決定日が2024年10月16日(水)の場合は、「自2024年10月25日(金) 至2024年11月19日(火)」
- ⑤ 発行価格等決定日が2024年10月17日(木)の場合は、「自2024年10月28日(月) 至2024年11月20日(水)」

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である森健志郎、売出人である IF Growth Opportunity Fund I, L.P.及び BIG2号投資事業有限責任組合、当社株主であるあおぞら HYBRID2号投資事業有限責任組合、中西孝之、第一生命保険株式会社、創発の蒼1号投資事業有限責任組合、UNICORN ファンド投資事業有限責任組合、中国電力株式会社、GLIN Impact Capital 投資事業有限責任組合及び SMBC ベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合並びに当社新株予約権者である古瀬康介、上羽智文、中西勇介及び株式会社 SBI 新生銀行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 360 日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024 年9月 17 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者(土佐機工株式会社、寺田和正、三喜商事株式会社、GLIN Impact Capital 投資事業有限責任組合)並びに当社新株予約権付社債及び新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	363,806	548,520	978,112	1,317,868	2,007,927
経常損失(△) (千円)	△44,270	△103,599	△395,173	△766,455	△671,662

264A：株式会社 Schoo

当期純損失(△)	(千円)	△71,984	△104,129	△404,714	△770,628	△680,386
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	417,012	417,012	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数						
普通株式		132,000	132,000	132,000	132,000	132,000
A種優先株式		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
B種優先株式		52,964	52,964	52,964	52,964	52,964
C種優先株式	(株)	37,202	37,202	37,202	37,202	37,202
D種優先株式		—	—	28,991	28,991	28,991
E種優先株式		—	—	—	25,378	42,298
F種優先株式		—	—	—	—	7,994
純資産額	(千円)	228,102	123,972	444,526	245,863	165,499
総資産額	(千円)	354,789	350,701	927,348	1,773,531	2,098,296
1株当たり純資産額	(円)	△4,272.14	△5,061.01	△8,127.02	△472.58	△644.39
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△545.34	△788.86	△3,066.02	△194.60	△171.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.29	35.35	47.94	13.86	7.89
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—

株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△609,052	△453,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△706	△10,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,447,536	735,957
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	1,651,157	1,922,842
従業員数	(人)	34	46	78	117	139
(外、平均臨時雇用者数)		(32)	(30)	(36)	(41)	(45)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 11 期の期首から適用しており、第 11 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第 8 期から第 12 期の経常損失の計上は、事業拡大に向けた全社的な組織拡充のために積極採用を進めたことにより、営業部門、マーケティング部門、開発部門及び管理部門それぞれの組織において、人件費を始めとして費用が増加したことに加えて、顧客を獲得するために積極的に広告宣伝活動を行ったこと等によります。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
- 株式取得請求権の行使を受けたことにより、2024 年6月 20 日付で A 種優先株式 40,000 株、B 種優先株式 52,964 株、C 種優先株式 37,202 株、D 種優先株式 28,991 株、E 種優先株式 42,298 株及び F 種優先株式 19,985 株を自己株式として取得し、対価として普通株式 221,640 株を交付しております。また、当社が取得した A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式、E 種優先株式及び F 種優先株式のすべてについて、2024 年6月 21 日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。なお、当社は 2024 年7月 9 日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1 株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 第 8 期から第 12 期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
- 1 株当たり配当額(うち 1 株当たり中間配当額)及び配当性向については、当社は配当を実施していませんので、記載していません。

10. 当社は第 11 期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第8期から第 10 期までのキャッシュ・フローに係る項目については記載しておりません。
11. 第 11 期の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前当期純損失の計上等によりマイナスとなっており、投資活動によるキャッシュ・フローについては有形固定資産の取得によりマイナスとなっております。
12. 第 12 期の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前当期純損失の計上等によりマイナスとなっており、投資活動によるキャッシュ・フローについては有形固定資産の取得等によりマイナスとなっております。
13. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
14. 第 11 期及び第 12 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第8期、第9期及び第 10 期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
15. 当社は、2024 年7月 10 日付で普通株式1株につき 30 株の株式分割を行っております。第 11 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失(Δ)を算定しております。
16. 当社は、2024 年7月 10 日付で普通株式1株につき 30 株の株式分割を行っており、発行済株式総数は、10,609,200 株となっております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(I の部)』の作成上の留意点について」(2012 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第8期、第9期及び第 10 期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
1株当たり純資産額 (円)	Δ 142.40	Δ 168.70	Δ 270.90	Δ 472.58	Δ 644.39
1株当たり当期純損失(Δ) (円)	Δ 18.18	Δ 26.30	Δ 102.20	Δ 194.60	Δ 171.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

【関係会社の状況】

該当事項はありません。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169 (40)	35.1	2.6	6,100

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 最近日までの1年間において、従業員が32名増加しております。主な理由は、事業拡大に向けた全社的な組織拡充のために積極採用を進めたことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(注) 1.	(注) 2.	(注) 1.			
21.1	0.0	80.0	76.0	87.0	(注) 3.

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当社はフルリモートかつフレックスタイムでの就業が可能のため、業務と並行して育児を行う男性が多いことから、最近事業年度における男性労働者の育児休業取得率は 0%となっておりますが、育児に積極的な男性従業員は多く、当社としても従業員に対し積極的に育児休業を取得することを推進して参ります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

【所有者別状況】

2024 年 8 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	18	1	—	3	22	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	62,033	12,782	—	31,269	106,084	800
所有株式数の割合(%)	—	—	—	58.48	12.05	—	29.48	100	—

(注) 2024 年 7 月 9 日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、同日付で単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
森 健志郎(注)1. 2.	2,935,140	24.65
	(235,140)	(1.97)
IF Growth Opportunity Fund I, L.P.(注)2.	1,278,210	10.73
KDDI 地方創生事業育成1号投資事業有限責任組合(注)2.	1,116,060	9.37
BIG2号投資事業有限責任組合(注)2.	907,050	7.62
インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合(注)2.	700,110	5.88
ANRI1号投資事業有限責任組合(注)2.	700,110	5.88
あおぞら HYBRID2号投資事業有限責任組合(注)2.	479,640	4.03
中西 孝之(注)2. 4.	300,000	2.52
土佐機工株式会社(注)2.	253,800	2.13
第一生命保険株式会社(注)2.	253,770	2.13

(注)1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 当社の従業員

5. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。